

令和3年度 畜産競争力強化対策整備事業及び畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の評価結果

(都道府県名：福岡県)

1. 増頭羽数等の効果 該当なし

2. 収益性の向上効果

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アイ	目標の 平均達成率	地方農政局等か ら都道府県計画 の改善指導の必 要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
畜産・酪農収益力強 化整備等特別対策 事業 (平成29年度)	2	1	1	23.1%	有	事業実施により、飼養規模拡大及び六次化商品開発により収益性の向上が図られている。また農場HACCP認証を取得したことにより、より安全・安心な生産を行うことが出来ている。今後は目標達成にむけて、新たな販路を確保するなどの取組が必要である。	目標年度の前年度においては、販売額が419,061,481円(達成率53.3%)まで順調に伸びていたものの、以降、新型コロナウイルスの影響により、主要取引先となる飲食店が相次いで休業したため販売額が減少した。 事業の実施により計画どおりの増羽が図られ、農場HACCP認定も取得し、より品質の高い卵の生産を行うことができるようになったものの、今後は、アフターコロナに対応した新たな販路の開拓、固定価格による取引先の確保を進め、引き続き、収益性向上を図る必要があり、県、事業実施主体、取組主体への改善を求める。

令和3年度 畜産競争力強化対策整備事業及び畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の評価結果

(都道府県名：佐賀県)

1. 増頭羽数等の効果 該当なし

2. 収益性の向上効果

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アイ	目標の 平均達成率	地方農政局等か ら都道府県計画 の改善指導の必 要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
畜産・酪農収益力強 化整備等特別対策 事業 (平成28～30年度)	8	4	4	161.0%	無	目標の平均達成率は161%であり、 総合的には計画どおり事業効果が出 ている。	令和3年度報告分について、成果目標達成率の県平均が161%であつ たことから、農政局からの県への改善指導は行わない。

令和3年度 畜産競争力強化対策整備事業及び畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の評価結果

(都道府県名：長崎県)

1. 増頭羽数等の効果 該当なし

2. 収益性の向上効果

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アーイ	目標の 平均達成率	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
畜産競争力強化対策整備事業 (平成27年度)	7	0	7	197.2%	無	収益性向上効果の達成率は平均197.2%であり、目標を達成している。	令和3年度報告分について、成果目標達成率の県平均が197.2%であったことから、農政局からの県への改善指導は行わない。
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (平成28～29年度)	68	61	7	63.8%	有	目標未達者については、要因に応じて重点的に指導・支援を行い、次年度の目標達成を図る。	養豚経営の2取組主体については、疾病・衛生対策に起因し、繁殖母豚頭数の増頭、1母豚あたりの生産数、枝肉単価(目標538円/kgに対して実績500円/kg)が計画どおりに進まなかったことが要因であり、それらの原因分析と改善策の検討と実践が必要なため、県、事業実施主体、取組主体への改善を求める。 肉用牛繁殖経営については、3取組主体が目標が未達であり、いずれも資金の関係により繁殖雌牛が計画どおりに導入出来なかったことに加え、受胎率等、繁殖管理技術が課題となっており、県、事業実施主体、取組主体への改善を求める。

令和3年度 畜産競争力強化対策整備事業及び畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の評価結果

(都道府県名：熊本県)

1. 増頭羽数等の効果 該当なし

2. 収益性の向上効果

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アイ	目標の 平均達成率	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
畜産競争力強化対策整備事業 (平成27年度)	24	21	3	40.5%	有	増頭羽数については順調に取組が進んでいるものの、収益性向上効果について、増頭による生乳販売額は増加しているが、個体乳量が減少しており目標を達成していない取組主体が見受けられる。 今後、目標達成出来るよう、関係機関と連携し、支援を行っていく。	酪農経営の3取組主体とも、およそ計画どおりの頭数まで増頭が図られているものの、うち、2件については、搾乳ロボット体系への移行、災害復旧後における累積経費の積み上げ等により、目標が未達となっている状況であり、目標である収益性向上に向け、経営、飼養管理面等における課題の整理、対策の検討と実践について行うよう、県、事業実施主体、取組主体へ改善を求める。
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (平成28～29年度)	51	30	21	64.7%	有	熊本地震の影響による経営の立て直しに時間を要している者、管理不足により計画どおりの子牛の出荷が出来ていない者が散見されている。 目標未達の取組主体については、今後、目標達成に向けて協議会への改善指導を行っていく。	酪農経営については、9取組主体のうち、4箇所の目標が未達となっている。 要因としては、経営者の体調不良や災害復興などやむを得ない理由によるものではあるが、目標である収益性向上に向け、経営、飼養管理面等における課題の整理、対策の検討と実践について行うよう、県、事業実施主体、取組主体へ改善を求める。 肉用牛経営については、12取組主体のうち、11箇所の目標が未達となっている。 災害、家畜疾病、飼養管理面の不備など、様々な理由が要因となっているが、酪農経営と同様、目標である収益性の向上に向け、経営、飼養管理面等における課題の整理、対策の検討と実践について行うよう、県、事業実施主体、取組主体へ改善を求める。
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(熊本地震復旧対策) (平成28年度)	33	21	12	187.3%	無	目標を上回る効果が出ており、順調に取組が進んでいる。	令和3年度報告分について、成果目標達成率の県平均が187.3%であったことから、農政局からの県への改善指導は行わない。

令和3年度 畜産競争力強化対策整備事業及び畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の評価結果

(都道府県名：大分県)

1. 増頭羽数等の効果 該当なし

2. 収益性の向上効果

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アーイ	目標の 平均達成率	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
畜産競争力強化対策整備事業 (平成27年度)	2	1	1	842.6%	無	目標に対して大きく上回る効果が出ている。 今後も規模拡大や乳量の増加に向けた取組を継続し、酪農生産基盤の強化を図ってほしい。	令和3年度報告分について、成果目標達成率が842.6%であったことから、農政局からの県への改善指導は行わない。
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (平成29年度)	19	17	2	35.1%	有	目標に対し未達の協議会は改善指導を実施する必要があるとともに、取組主体においても目標達成に向けた具体的な対策を検討する必要がある。	肉用牛肥育経営について、牛伝染性リンパ腫の対応により増頭が図れず目標が未達となっているものの、現在、一貫経営への移行に向け、繁殖雌牛の増頭を進めているところであり、地域における疾病の正常化対策と併せ、県、事業実施主体、取組主体への改善を求める。 採卵鶏経営について、高付加価値卵の販売量が徐々に増加してきているところであるが、引き続き、販路の拡大に向けた取組が必要であり、県、事業実施主体、取組主体への改善を求める。

令和3年度 畜産競争力強化対策整備事業及び畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の評価結果

(都道府県名：宮崎県)

1. 増頭羽数等の効果 該当なし

2. 収益性の向上効果

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アイ	目標の 平均達成率	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
畜産競争力強化対策整備事業 (平成27年度)	17	8	9	-51.2%	有	肉用牛経営の未達成の案件について、繁殖雌牛頭数等の生産頭数のもととなる飼養頭数拡大が進んでいる案件は、現在取り組んでいる生産対策が進むことにより目標達成が見込まれるが、特に、増頭実績が大きく下回っている案件については、目標達成状況にあわせて、協議会の取組主体農家への指導状況や対応方針についても、引き続き確認を行っていく。 酪農経営については、性判別精液の活用等による乳用雌子牛の安定生産を図り、地域内への初妊牛の安定供給と所得向上を図る。	肉用牛経営8取組主体については、うち、6箇所が大きく目標未達となっている状況。 要因としては一貫経営への移行に伴う生産子牛の肥育への仕向けによる子牛の市場出荷頭数の減少や、長期空胎牛多発、繁殖牛更新の遅延、子牛の発育不良等、飼養者の技術的課題によるものであり、協議会や施設の貸付者であるJAの指導体制が不十分であると言わざるを得ない。 このような事態が継続されたとした場合、畜産クラスター事業の趣旨である地域の畜産生産基盤強化に大きく支障を来す恐れがあり、事業計画に対する目標未達の要因分析、改善策の検討と実践について、至急、県、事業実施主体、取組主体が取り組むことを強く求める。 酪農経営の1取組主体については、初妊牛販売先、育成用素牛の導入先の頭数縮小等により、目標が未達となっている状況。 対策として、育成用素牛の安定的確保のため、別経営である父親所有の乳用牛を承継、性判別精液の活用、新たな販売先の開拓を行っているものの、収益性向上に向けたさらなる取組について、県、事業実施主体、取組主体へ改善を求める。
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (平成28～30年度)	151	129	22	111.6%	無	ほとんどの取組主体で飼養頭羽数についての目標が達成されるなど、総じて事業による一定の効果は得られている。 目標未達となっている取組主体については、今後も継続的に改善状況について報告を求め、状況に応じた改善策を助言指導するなど、目標が達成されるよう管理及び指導を行っていく。	令和3年度報告分について、成果目標達成率の県平均が111.6%であったことから、農政局からの県への改善指導は行わない。

令和3年度 畜産競争力強化対策整備事業及び畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の評価結果

(都道府県名：鹿児島県)

1. 増頭羽数等の効果 該当なし

2. 収益性の向上効果

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アーイ	目標の 平均達成率	地方農政局等か ら都道府県計画 の改善指導の必 要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
畜産競争力強化対 策整備事業 (平成27年度)	12	4	8	222.6%	無	一部取組については目標が達成出来ていないが、事業実施後の効果について、最大限効果が発揮されるよう、技術指導等を引き続き行う。	令和3年度報告分について、成果目標達成率の県平均が222.6%であったことから、農政局からの県への改善指導は行わない。
畜産・酪農収益力強 化整備等特別対策 事業 (平成28～30年度)	114	78	36	249.1%	無	県全体として計画どおりに目標が達成されている。 計画未達の取組主体については、増頭計画の見直し等、関係機関の支援を受け、成果目標の達成が図られる見通しであり、事業実施主体に対しては、飼養管理や経営支援、増頭への取組強化、進捗管理等を指導する。	令和3年度報告分について、成果目標達成率の県平均が249.1%であったことから、農政局からの県への改善指導は行わない。